

市民の声を公表します

手紙やメールで届けられた市政への提案や意見は市長が目を通し、回答しています。
主な内容を紹介します。

◎アンフォーレへの案内看板

◆意見 アンフォーレのホールで講座を開催した。県外からも多くの来場者があった。すばらしい施設だと褒められ、市民としてとても嬉しく誇りに思えた。

しかし、ＪＲ安城駅に「アンフォーレはこちら」等のアンフォーレへ案内する看板等がなく、駅を出るにあたり、北口・南口を間違



▲アンフォーレ

えやすいと思う。もっとスムーズにアンフォーレに辿り着けるよう、案内看板を設置すれば、市外からの利用者に喜ばれると思う。

◆回答 ＪＲ安城駅構内でのアンフォーレへの案内看板設置についての要望ですが、ＪＲ安城駅は東海旅客鉄道株式会社の管理する施設であり、看板等を設置するにあたっては、広告料等の費用が必要となります。

施設整備時点においては、施設のＰＲ手法等について検討を行った結果として、案内看板等は設置しないこととしましたが、オープン後の状況や今回の意見を踏まえ、ＪＲ安城駅売店近くに設置していただきますタッチパネル式観光案内板にアンフォーレへのアクセスを表示しました。

他にもＪＲ安城駅からアンフォーレへのアクセスについては、ＪＲ安城駅の周辺案内図で表示しています。

また、インターネット等で検索しやすいように、アンフォーレ単

独でのホームページを設置し、当該ホームページにおいて、アクセスを示しています。

◎ＪＲ安城駅の駐輪場利用料

◆意見 ＪＲ安城駅の駐輪場を利用している。管理人もいて、きれいにルールを守って使われている現状から有料のメリットもあると思う。しかし、１回１００円が必要で、定期券を購入した場合でも経済的な負担を感じる。

維持管理費等の費用が必要であることは理解するが、いつまでも同じ費用が必要なのか。

◆回答 自転車駐輪場は自転車の整理に要する人件費、施設維持に要する修繕費等、施設を運営する上で継続的に費用が必要となるため、受益者負担を原則として有料としています。

また、ＪＲ安城駅周辺では市営自転車駐輪場だけでなく、民間の自転車預かり所が営業しているため、民間事業者の経営を圧迫しな

いよう市営自転車駐輪場も同水準の料金としています。



▲安城駅自転車駐車場

◎児童センターの備品

◆意見 末っ子を連れて、児童センターに遊びに行った。１０歳の長女と通っていた頃でさえ、お世辞にもきれいに見えなかったままごとセットや乗り物が残っていた。他にも古いものが多かった。

古いものが悪いとは思わないが、新しい公民館との差が気になる。改善できないか。

◆回答 市内９カ所の児童センターのうち、長期にわたり運営している施設では、ご指摘のとおり、備品やおもちゃの老朽化が見受けられますが、人気のあるおもちゃやコミックは、処分せず修理しな

がら使用しています。
限られた予算の中での対応となりますが、利用者のニーズに応え、じゅうたんやおもちゃ等を更新する予定です。



▲児童センター

◎名鉄南安城駅のバリアフリー化

◆意見 名鉄南安城駅をよく利用するが、エレベーターを設置する予定はないか。

ベビーカーで子どもを連れてくる人や、お年寄りが階段に苦労している光景を何度も見かける。南安城駅は桜井駅よりも利用客が多く、年々増加している。早急に設置が必要だと思うが、市はどのようになっているのか。

◆回答 市内ではこれまでに、J



▲名鉄南安城駅

R安城駅、名鉄新安城駅、JR三河安城駅、名鉄桜井駅のバリアフリー化の整備を行っており、市内の主要駅の中では、名鉄南安城駅を残すのみとなっています。

このため、現在、南安城駅についてもできるだけ早くエレベーターを設置する等のバリアフリー化がなされるよう、鉄道事業者である名古屋鉄道株式会社と協議をしています。

◎近隣市との合併

◆意見 碧南市、刈谷市、知立市、高浜市と合併し、愛知一・東海一の都市づくりを行うべきという意見がある。少子高齢化が益々進む中、街の変化をあまり感じない5市にとって、人口流出を防ぐため

にも合併による変革は魅力的だと思う。市はどう考えているか。

◆回答 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市では、これらの市を併せた地域が旧碧海郡の地域とほぼ一致し、歴史的・経済的に結びつきが強いことから、かつて合併の機運が盛り上がった時期がありました。

平成14年4月に市民団体により合併協議会（合併について協議する公式の場）の設置を求める署名活動が行われ、各市で検討した結果、碧南市議会で否決され、協議会の設置には至りませんでした。

その後、各市の市議会に研究会の設置を求める陳情書が提出されましたが、これも各市議会での不採択や消極的な姿勢により設置されませんでした。これらの経緯以降は、合併を視野に入れた動きはありません。

一方で、合併という形ではありませんが、地方自治法の改正等もあり、広域連合、一部事務組合、



▲5市の位置関係

定住自立圏、連携中枢都市圏、観光や災害時の相互連携等様々な連携手法が制度化されてきています。それぞれに活用できる条件、期待できる効果、市民生活や行政運営への影響等が異なりますが、これらの手法を活用することで解決できる課題も少なくありません。

本市においては、現状では合併を推進する考えはありませんが、少子高齢化や人口減少に伴う経済の縮小を見据え、合併に限らず広域行政、広域連携のあり方について様々な視点で検討していく必要があると考えています。

意見をお聞かせください

次の方法で、市政についての皆さんの意見・提案を受け付けています。意見と回答の要旨は、市HPに掲載しています。

●市長へのメール

市HP内「市長へのメール」ページのフォームから送信できます。トップページの「市長のページ」バナーからアクセスできます。

●ご意見BOX

切手不要で意見を郵送できる用紙です。市役所や各地区公民館等で配布しています。